

.....
午前11時02分 再 開

○議長（門脇直樹君） 会議を再開いたします。

4番議員の一般質問を許します。4番腰山良悦君。

○4番（腰山良悦君） 4番腰山良悦です。通告に従いまして質問させていただきます。

墓地の管理義務・責任についてお尋ねいたします。

お盆を迎える8月の初め、岩館第1、第2自治会では、第1自治会内にある墓地の草刈り、掃除を行いました。行って驚いたことに、いつ倒れたか分からないが、墓地内の大木が思いもよらず根元から折れ、そばの墓石が2基倒される被害がありました。以前にも枝折れなどによる被害があり、自治会や個人で対応してきており、立木の近くにある墓石の所有者の皆さんは、いつ同じような被害に遭うか心配され、立木の剪定、伐採を町に望んでおります。

町の墓地条例は、使用者、墓石所有者に対しての規約であって、土地は登記上の所有者である町に管理する義務、倒木や土砂崩れによる墓石の被害を防ぐ責任があると思うが、当局の考え、対応策を伺います。

よろしく願いいたします。

○議長（門脇直樹君） ただいまの4番議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。

森田町長。

○町長（森田新一郎君） 腰山議員のご質問にお答えします。

岩館墓地は、条例に定める町営墓地と自治会が管理する墓地が併設された墓地であります。ご質問の倒木があった墓地は、自治会が管理する墓地であります。用地は町有地ですので、町に土地や立木の管理義務があると認識しています。

腰山議員のご質問にあった倒木箇所につきましては、8月24日、岩館第2自治会長から連絡を受け、26日に岩館第1、岩館第2自治会長とともに現地確認を行っています。

倒れた木は、幹の内部が空洞になっており、強風に耐え切れなかったものと考えられます。

また、墓地内には大きなケヤキの木があり、太い枝が墓地を覆うように伸びておりました。仮にこの枝が折れれば、直下にある墓石に被害が及ぶため、早期に剪定してほしいとの要望を受けております。

岩館墓地は、用地全体に密接して墓が建っており、要望のあった枝の剪定作業を行う

場合、足場の設置場所や重機の進入経路の確保が困難な状況であるほか、施工時期は彼岸やお盆を避けて設定する必要があります。

したがって、ケヤキの太い枝の剪定要望については、施工方法及び時期について十分に検討しながら実施することとしています。

町といたしましては、墓地内の倒木や土砂崩れによる被害を防ぐため、自治会と連携してこれまで以上に情報共有と早期の対応に努めてまいります。

○議長（門脇直樹君） 4番議員、再質問はありませんか。4番 腰山良悦君。

○4番（腰山良悦君） ただいまの答弁を聞いてひとつ安心しておるところであります。

実はこれ、長年の懸案でありまして、以前から近くの墓石の所有者の方が、何とかしてもらえないかなということ自治会にも話はしてあったと思います。これは今々に始まったことではないです。今回倒れて初めて自治会もまたそういう動くっていうかね、そういうあれになったと思いますけれども、本来であれば自治会にも問題があったと思いますけれども、やはりそういうことに対して、まず今回町の方でやってもらえるということで良かったなとは思いますが、ひとつ、ついでに言いますけれども、あそこの法面ですが、あそこもこういくらかの崩れてきておるわけなんですよ。それで、ついでにあそこも擁壁をやらしてもらえればいいなというそういう希望をしている地域の方もおるわけなんです。それで、あそこ急傾斜地に該当になるかどうか分かりませんが、いずれその木の伐採、剪定するついでにですね、その法面のそれもいろいろ調査して、できればそれも対応していただきたいと、そういうぐあいに考えております。

まあ以上、これで質問を終わります。どうかよろしく願いいたします。

○議長（門脇直樹君） 答弁は求めますか。

○4番（腰山良悦君） 要りません。

○議長（門脇直樹君） これで4番議員の一般質問を終了します。